

# 障がい児教育部会研究計画

## I 研究主題

生き生きと学習し、主体的に活動する子どもの育成  
～社会的自立を目指し、発達段階と心により沿う指導・支援のあり方～

## II 研究の目的

### 1、 研究の経過

障がい児教育部会のこれまでの研究では、“一人一人が生き生きと学習”することと、“自主的・主体的に”活動（生活）することを大きな柱として進めてきた。

これは、新学習指導要領の総則に述べられている「主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること」に即しており、これからの支援学級の支援・指導について継続して求められる実践課題である。新学習指導要領では、この「生きる力」をはぐくむことをますます重視し、障害の重度・重複化、多様化への対応、一人一人に応じた指導の充実、自立と社会参加に向けた職業教育の充実、交流および共同学習の推進を改定の基本方針としている。

第26期の研究で、「子どもの力を高めるための、個々の発達段階に応じた指導・支援のあり方」を副題として研究を進めてきた。さらに、第25期までの研究では、教育的ニーズに応じた指導内容を、個別の指導計画、個別の教育支援計画に取り入れ、将来の豊かな生活、自己実現を目指し、将来像を描きながら計画、実践、評価、改善するサイクルが確立されてきている。ここでは、一人一人の発達の段階を考慮し、実態とニーズを的確に把握した上で指導計画を作成し、このサイクルをより効果的に生かすことで生き生きと学習し、自主的・主体的に活動することができると考えた。

学習指導要領総則の中に、「児童の障害の程度や学級の実態を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり、各教科を、知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成すること」とある。これまでの数期にわたる研究を通し、一人一人の実態やニーズに基づいた学習の計画を立て、内容と方法を検討した上での指導について研究を行ってきた。その成果は、第二次研究協議会の公開授業やレポート集に結実している。さらに、専門的知識を持つ講師を招いての講演による学習などにより研修を深め、それらが実践の場に生かされることにより、主体的に活動する子どもの育成に結びついていると考える。そしてこれは、これからも引き続き求められる目標であり、継続して研究しその成果を積み上げ、発展させなければならない。

### 2 研究主題設定の理由

第26期研究では、発達段階を考慮し、実態とニーズを的確に把握した上で指導計画を作成し、将来の豊かな生活と自己実現を目指して、それらをもとにした的確な指導・支援をすることによって、子どもの力が高まり、生き生きと学習し、自主的・主体的に活動することができると考え、研究を進めてきた。第27期研究でも、研究の経過に述べたように基本的にはこのメインテーマを引き継いでいく。

平成24年7月に発表された文部科学省の報告に、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」がある。この中で、地域社会で、共に学び生きるための教育を推進すること、交流、共同、通級など多様な学びの場を考えること、基礎的環境整備を図ること、その子の学習に必要な合理的配慮などが求められている。

その合理的配慮を考えるために、「一人一人の発達の程度や適応の状況等を勘案」し、その子が個別に必要とする「教育的ニーズ」についてより正しく理解することが必要となる。合理的配慮はあくまでも本人の申し出が根拠となるものであることから、子どもの感じ方や願いに沿って一人一人の状態像を把握し、発達や年齢に応じた配慮をし、社会的自立（経済的自立のみを指すのではなく、誰もが尊重される共生社会の中で、身辺自立や自己決定ができること）に向けたイメージを持ちながら、どのような指導内容が適切かを検討すると共に、一人一人に見合った教材、情報、環境、学びの場を整えることができると考える。

会員のアンケートでいただいた意見の中には、新学習指導要領や合理的配慮をテーマとして取り上げて

ほしいという意見が複数あり、これらについては既に述べたように、その趣旨をテーマに取り入れている。加えて「子どもが意欲的に取り組める学習・生活環境作り」や「自分の思い、考えを伝える力」をつけたいという意見もあった。子どもが意欲的に取り組める環境作りをすることで子どもたちは学習や生活上の活動に主体的に取り組むことができるだろう。現在各校で一人一人の子どもにあったよりふさわしい学習環境設定のあり方を求めて様々な実践が行われている。実際に様々な状態像の児童生徒がおり、本人や保護者からの多様なニーズがあるなどの環境の違いが存在する。

また、自分の思い、考えを伝える力を育てることは、将来、社会の中で自分を表現し、自立して生きていく基礎となるだろう。そのためには、身近な集団での学び合い・関わり合いの活動を設定していく事も有効である。

そのような中で、主題である

生き生きと学習し、主体的に活動する子どもの育成

を達成するためには、発達段階や実態、ニーズの把握といった外側からの視点に加え、子どもの興味・関心、願いという、子どもの内側に目を向けた視点を日常の指導・支援の中に取り入れていくことが重要である。子どもは自ら成長し、伸びようとする心を持っている。その感じていることや心の育ちに目を向けながらより学習しやすい環境を整え、育ちゆく心に沿った学習活動を展開したいと考えて副題を設定した。

### 3 研究の仮説

一人一人の児童の発達段階を考慮し、実態とニーズを的確に把握した上で、指導計画や支援計画を作成し、これをもとにした、的確な指導・支援をすることを基本とする。これに加えて子どもの興味・関心を生かし、子どもの願いに沿う配慮を取り入れた学習環境を整え、子どもの心の育ちに見合った個と集団の活動を設定することにより、子どもたちは生き生きと学習し、主体的に活動することができると思う。

## III 研究内容

### 1 障がい別研究

#### (1) 知的障がい児教育部門

- ①研究主題 「主体的・対話的で深い学びのための授業をめざして」
- ②研究内容
  - ア. 子どもの発達段階に応じた見通し（日常の行動観察、各種検査等の活用）
  - イ. 振り返りの充実
  - ウ. 教科学習（国語・算数・数学など）、生活単元学習、自立活動など授業実践の交流
  - エ. 教材教具の工夫と活用
- ③研究方法
  - ア. 研究授業の実践（公開授業、事後研）
  - イ. 小グループによる実践レポート交流
  - ウ. 理論・実技研修

#### (2) 自閉症・情緒障がい児教育部門

- ①研究主題 『児童・生徒が主体的に活動できる授業と教育課程の工夫』
- ②研究内容
  - ア. 日常の行動観察や各種検査等を活用した児童生徒の実態把握
  - イ. 個別の教育支援計画や指導計画の作成、評価のあり方
  - ウ. 教科学習を中心とした授業実践交流（教材・教具の工夫）
  - エ. 教育課程編成、交流及び共同学習の実践交流
- ③研究方法
  - ア. 研究授業の実践（公開授業、事後研）
  - イ. 小グループによる実践レポート交流
    - ・日常の実践紹介、教育課程編成の実際（教育課程委員会との連携）、交流及び共同学習の様子、保護者や関係機関との連携、進路指導等の内容で交流
  - ウ. 理論・実技研修会

#### (3) 言語障がい児教育部門

- ①研究主題 ことばを支える「心の育ち」を大切にした支援のあり方を考える  
～「ことば」と「心の育ち」の関係性を探る～
- ②研究内容
  - ア. ことばを獲得する子どもの内面にある複雑な感情や気持ちと、ことばの発達の

関係を探る。

- イ. 他者との関係や環境が子どもの内面へ与える影響について探る。
- ウ. 支援者の中の一人として担当者のかかわりはいかにあるべきかを探る。

- ③研究方法
  - ア. 全体学習会での事例研究
  - イ. 専門的知識を高めるための全体研修会
  - ウ. 少人数に分かれて行うグループ研究

#### (4) 肢体不自由児教育部門

- ①研究主題 「児童・生徒の発達段階と心の育ちに合わせた支援の工夫」
- ②研究内容
  - ア. 発達段階を考慮した授業や行事の工夫
  - イ. 支援体制の整備と関係機関との連携
  - ウ. 教育課程や評価のありかた
- ③研究方法
  - ア. 個別の教育支援計画をもとに、日常の教育実践を交流する。
  - イ. 行事や交流学习、自立活動の場面での工夫を交流する。
  - ウ. 教育課程や評価（あゆみ）について交流する。
  - エ. 学校以外の機関との連携の工夫を交流する。
  - オ. 小・中が連携し、進学や就職など将来に結びつけるための支援の実際や工夫を交流する。

## 2. 共通研究

- (1) 研究主題 「個別の教育ニーズに応じた指導内容及び指導方法のあり方」
- (2) 研究内容
  - ア. 個々の特性の把握と、適切な支援のあり方について
  - イ. 子どもが自主的・積極的に活動できる場の設定や関わり方の工夫
  - ウ. 小中高の交流や各関係機関との連携のあり方について
- (3) 研究方法
  - ア. 施設見学・講演会・演習などの研修会を年2～3回実施する。
- (4) 30年度 共通研究研修会の予定
  - 実技研修会：「発達心理検査（WISCIV）の活用について」  
（講師）北海道特別支援教育センターより
  - 理論研修会：「（仮）緘黙だった自分の経験から」  
（講師）札幌学院大学 人文学部 大橋 伸和
  - 言語理論研修会：「ことばの教室 基礎・基本」  
（講師）さっぽろ子どもの聞こえ相談ネットワークを作る会 幹事長 池田 寛  
※場所はいずれも石狩教育研修センターを予定

## 3. 教育課程委員会の研究

- (1) 自閉症・情緒障がい児教育の教育課程を編成する。
- (2) 自閉症・情緒障がい児教育部門より委員長を含む6名の委員を選出し、教育課程の編成にあたる。

## 4. 小委員会の活動

必要に応じて研究活動を行う。

## 5. その他の活動

### ◆新入会員歓迎研修会の実施

初めて石狩管内で特別支援教育を担当する教師（新採用者・他管内からの転入者・通常学級からの異動者など）を対象に新入会員歓迎研修会を実施する。具体的な内容については、部会役員と部門代表者で構成する推進委員会で企画し、実施する。

## IV 研究方法

- 1. 障がいを種類別にわけ、専門性を高めるための障がい別研究  
部会員は、「知的障がい児教育部門」「自閉症・情緒障がい児教育部門」「言語障がい児教育部門」「肢体不自由児教育部門」のいずれかに所属して研究を深める。所属については、できるだけ各会員が担当している学級

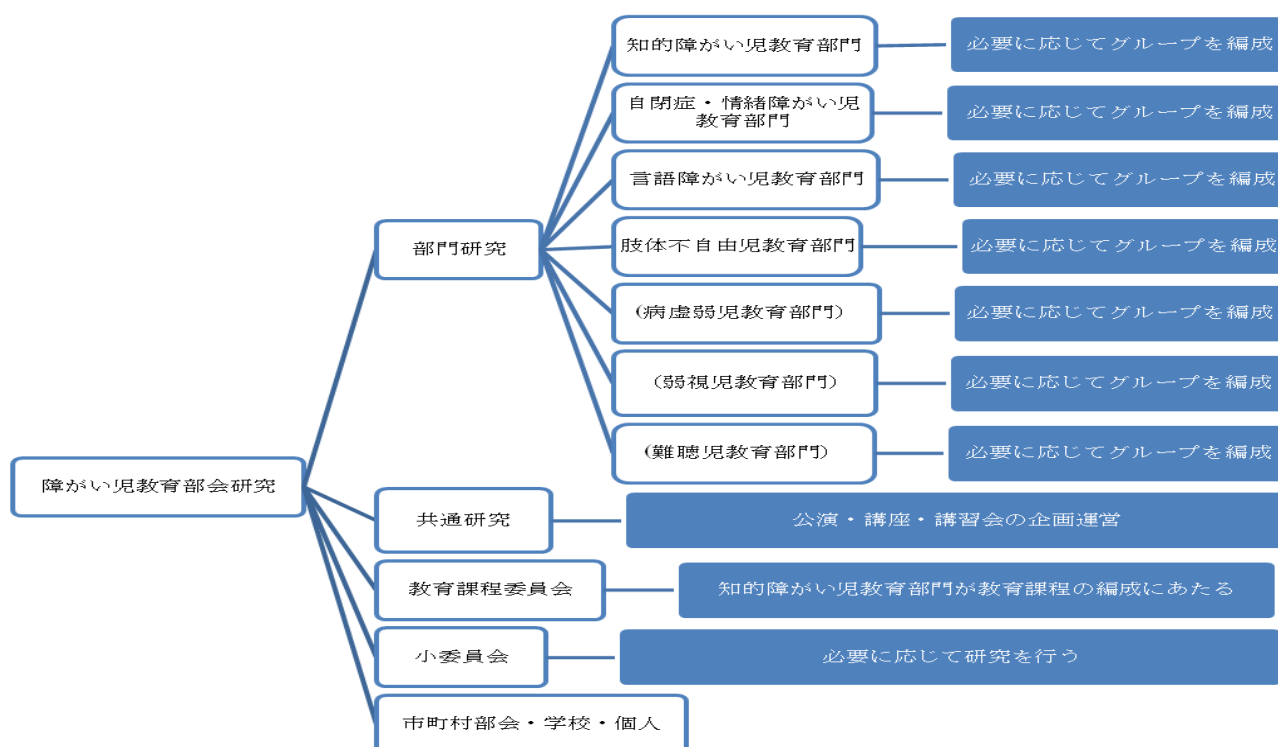
と関連づけることを基本とする。

また、通常学級に在籍している個別に支援が必要な児童・生徒（例えば、自閉症スペクトラム障害、学習障がい、ADHDなど）に関わることについては、課題部会の「特別支援教育部会」で研究することが望ましいが、より専門的な指導方法を、通常学級を担任している先生方と一緒に探っていくため、発達障がいの研究グループを自閉症・情緒障がい児教育部門の一つのグループに位置づけて、研究を進めていく。

2. 障がい児教育全般にかかわる共通の課題、基礎基本について研究する共通研究  
部会研究員をチーフとして各部門から研究推進委員を選出し、委員会を組織して研究推進にあたる。各部会員のニーズや研究テーマに沿った実技研・理論研を企画運営する。
3. 障がい児の実態に応じた教育課程の研究  
教育課程を作成担当する部門から6名の委員を選出し、障がい別の教育課程を作成する。
4. その他  
必要に応じて研究グループを編成したり小委員会を設置したりしながら研究活動を行う。  
※ これらの研究の具体的な企画・調整・運営については、それぞれの推進委員会があたる。

## V 研究体制（組織）

### 1 組織図



### 2 部会運営

#### (1) 部会役員研修会

部長・副部長・事務局長・研究員・事務局次長・教育課程委員長で構成し、予算編成をはじめ部会活動全般の企画・運営の執行にあたる。

#### (2) 拡大役員研修会

部会役員・各障がい別部門代表・研究推進員・地区推進委員で構成し、部会研究、事業などの研究決議機関とし、部会運営の円滑化を図る。役員会、運営委員会のほかに障がい別研究推進委員会、共通研究推進委員会、教育課程委員会、役員選考委員会を構成し、研究の推進および研究の企画運営を主な事業として行う。

(文責 渡部 美喜子)